

株式会社テンハウ・フーズ 行動計画

次世代育成支援対策推進法及び女性の就業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、行動計画を作成致しました。

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境作りに努めます。

1. 計画期間 令和8年4月1日 ～ 令和11年3月31日までの3年間

2. 課題

- 正社員に占める女性従業員の割合が少ない。
- 残業時間が多い。特に繁忙期における長時間労働となる従業員が多い。
- 有給休暇の取得は徐々に増加しているが、未だ取得率は低い。

3. 目標

目標1. 正社員に占める女性割合を現在の28.3%から30%とする。

- <対策> 令和8年4月～パートタイムからの正社員転換制度の周知。
令和8年4月～求人活動において働き方を選べる専任社員制度の周知。

目標2. 育児休業の取得率を男女ともに90%以上を維持する。

- <対策> 令和8年4月～育児休業制度の周知、社内取得実績の公表。
令和8年4月～地域を超えた応援体制の整備とその周知。

目標3. 時間外労働は1ヶ月40時間以内に抑える為の処置の実施

- <対策> 令和8年4月～積極的な求人活動による従業員登用。
令和8年4月～人員不足の際の柔軟な営業時間の見直し。
令和8年4月～担当地域を超えた応援体制の整備。

目標4. 年次有給休暇の取得日数を、1人あたり年間10日以上とする

- <対策> 令和8年4月～前年度有給休暇の取得状況の確認。
令和8年4月～有給休暇取得計画作成。
令和8年4月～月次で有給休暇取得状況を確認。